



就職をお考えのあなた！ 受講料無料の 職業訓練を受講して、 安定就職を 目指しませんか？



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

厚生労働大臣認定の
公的職業訓練です



求職者支援訓練 受講のご案内

求職者支援訓練は雇用保険を受給できない求職者の方などを主な対象とした職業訓練です。
就職に役立つ知識や技能を習得し、早期就職を目指します。
また、訓練期間中も終了後も、ハローワークと連携した就職支援が受けられます。
※詳しくは住所所轄のハローワークにお問い合わせください。

「求職者支援制度」とは、求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

受講料無料！

国の職業訓練なので、
受講料は無料です。

(テキスト代は実費負担となります)

一定の条件を満たす方には、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」や、「通所手当」「寄宿手当」等を支給します。
詳しくはハローワークにお問い合わせください。

スキルが身につく！

初心者でも安心！

就職に必要なスキル・知識
が身につきます。

就職支援も充実！

訓練実施施設とハローワークが連携して、あなたの就職をサポートします！

訓練受講までの流れ

ハローワークに求職の申し込み

受講する訓練コースを選択

ハローワークで訓練受講申し込み

訓練実施機関による選考

ハローワークで就職支援計画作成

訓練受講開始

受講のお問い合わせは管轄のハローワークまで！

ハローワーク福井 福井市開発1丁目121-1 TEL 0776-52-8171
管轄地域： 福井市、永平寺町、坂井市のうち春江町

ハローワーク武生 越前市府中1丁目11-2（4階） TEL 0778-22-4078
管轄地域： 越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町

ハローワーク大野 大野市城町8番5号 TEL 0779-66-2408
管轄地域： 大野市、勝山市

ハローワーク三国 坂井市三国町覚善69-1 TEL 0776-81-3262
管轄地域： あわら市、坂井市のうち三国町、坂井町、丸岡町

ハローワーク敦賀 敦賀市鉄輪町1丁目7-3 TEL 0770-22-4220
管轄地域： 敦賀市、美浜町、若狭町のうち旧三方町

ハローワーク小浜 小浜市後瀬町7番10号 TEL 0770-52-1260
管轄地域： 小浜市、高浜町、おい町、若狭町のうち旧上中町



このチラシをご持参いただくと、お申し込みがスムーズです！

就職をお考えのあなた！受講料無料の職業訓練を受講して安定就職を目指しませんか

求職者支援訓練 受講のご案内

令和7年7月～9月に開始する訓練コースのご案内

eラーニングA 基礎から学べる！IT人材養成科

訓練期間：令和7年7月16日～令和7年12月15日 5
募集期間：R7.5.27～R7.6.26 ケ
自己負担額：(テキスト代) ¥0 PC・通信費実費 実践 月
実施施設：ジョブトレ福井校 コ
訓練コース番：5-07-18-002-02-0015 定員 1
電話番号：050-8885-8244(担当：大内) 10名 ス

福井市 Webクリエイター養成科

訓練期間：令和7年7月25日～令和7年12月24日 5
募集期間：R7.6.4～R7.7.4 ケ
自己負担額：(テキスト代) ¥15,000 実践 月
実施施設：株式会社クラリス コ
訓練コース番：5-07-18-002-11-0014 定員 1
電話番号：0776-37-3244(担当：谷口) 15名 ス

敦賀市 仕事に役立つWebパソコン実践科

訓練期間：令和7年9月1日～令和7年11月28日 3
募集期間：R7.7.14～R7.8.12 ケ
自己負担額：(テキスト代) ¥6,930 実践 月
実施施設：パーソナルサービス株式会社 コ
訓練コース番：5-07-18-002-03-0010 定員 1
電話番号：0120-27-0724(担当：橋瓜) 15名 ス

福井市 Webクリエイター養成科

訓練期間：令和7年9月10日～令和8年1月9日 4
募集期間：R7.7.22～R7.8.21 ケ
自己負担額：(テキスト代) ¥15,000 実践 月
実施施設：セーレンコスモ株式会社 コ
訓練コース番：5-07-18-002-11-0013 定員 1
電話番号：0776-35-1611(担当：中田) 15名 ス

福井市 ビジネスパソコン基礎科

訓練期間：令和7年9月25日～令和7年12月24日 3
募集期間：R7.8.4～R7.9.3 ケ
自己負担額：(テキスト代) ¥13,000 基礎 月
実施施設：日建学院福井校 コ
訓練コース番：5-07-18-001-00-0012 定員 1
電話番号：0776-21-5001(担当：林) 10名 ス

まずはお気軽にお問い合わせください

受講対象となる方
(次のすべての要件を満たす方)

- ① ハローワークに求職の申込みをしている方
- ② 雇用保険被保険者でない方
- ③ 労働の意思と能力がある方
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた方



コース詳細は
こちらから→

